

平成27年度第1回喜多方市総合教育会議議事録

1 日 時 平成27年5月29日（金）午前10時～午前10時54分

2 場 所 喜多方市役所 第3委員会室

3 出席者

（構成員）	市 長	山 口 信 也
	教育委員会委員長	関 口 高 志
	教育委員会委員長 職 務 代 理 者	山 口 良 子
	教育委員会委員	武 藤 修 吉
	教育委員会教育長	芳 賀 忠 夫
（事務局）	企 画 政 策 部 長	遠 山 権 司
	企 画 調 整 課 長	渡 部 孝 一
	企画調整課長補佐	遠 藤 紀 雄
	企画調整課長補佐	大 瀧 浩 信
	兼政策調整室長	生 江 紀 彦
	企 画 調 整 課 主 査	外 島 正 弘
	教 育 部 長	大 塚 哲 弥
	教 育 総 務 課 長	川 崎 利 彦
	教育総務課長補佐	佐 藤 寅 記
	学 校 教 育 課 長	山 口 浩
	学 校 教 育 課 主 幹	原 恵 美 子
	生 涯 学 習 課 長	武 藤 孝
	文 化 課 長	鈴 木 善 信
	中 央 公 民 館 長	

4 協議事項

- (1) 喜多方市総合教育会議設置要綱について
- (2) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の方向性について
- (3) 今後のスケジュールについて

5 内 容

○遠山企画政策部長

皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、市職員の出席者のご紹介を申し上げます。

まず、外島教育部長、大塚教育総務課長、佐藤学校教育課長、渡部企画調整課長、遠藤課長補佐、原生涯学習課長、武藤文化課長、鈴木中央公民館長、川崎教育総務課長補佐、学校教育課山口主幹でございます。

私ども事務局でございますが、大瀧企画調整課課長補佐でございます。事務担当の生江主査でございます。私は企画政策部長の遠山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから平成27年度第1回喜多方市総合教育会議を開催いたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、全ての地方公共団体に設置されることとなった会議でありまして、本日が4月1日の法律施行後、初の会議となります。

なお、会議は原則公開で、議事録も作成することから、発言する際にはお手元のマイクを使用していただきますようお願いいたします。

また、遠藤一幸教育委員から欠席の届け出がありましたので、ご報告を申し上げます。

それでは、初めに市長からご挨拶を申し上げます。

○山口市長

おはようございます。本日は第1回目となります喜多方市総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆様におかれましては大変ご多用の中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろから本市の教育の充実のためにご尽力を賜っておりまして、これまた心から感謝を申し上げる次第でございます。

本年4月1日に、ご承知の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、新しい教育委員会制度が発足、そしてスタートいたしました。教育委員会制度改革の大きな柱の一つに、市長が主宰する総合教育会議の設置と、教育に関する「大綱」の策定があります。本日は主にこの2点について協議いたしましたことと存じます。

総合教育会議は、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題や目指す姿を共有し、連携して効果的に教育行政を推進していくための協議・調整の場と位置づけられております。これまでもさまざまな機会を捉えまして教育に関して意見交換を行ってきたところではありますが、今回議論を深める場ができたことは、大変意義深いことと思っております。

本日の会議が、これまで以上に教育委員の皆様と私が問題意識を共有いたしまして、効果的に教育施策を進めていく第一歩となることを期待して、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

○遠山企画政策部長

ありがとうございました。

続きまして、3番の協議事項に入ります。協議事項につきましては、市長の手元で議事の進行をよろしくお願いいたします。

○山口市長

それでは、ただいまありましたように、進行させていただきますが、座ったままで恐縮でございますが、よろしくご協力方お願いします。

(1)の喜多方市総合教育会議設置要綱についてを議題といたします。

なお、手元に案を配付してございますが、会議の基本的事項を定めた喜多方市総合教育会議設置要綱について、皆様の了解をいただきたいとするものであります。内容について、事務局から説明をいたさせます。

○渡部企画調整課長

それでは、私のほうから喜多方市総合教育会議設置要綱（案）ということで、皆様のほうに資料を配付させていただいておりますので、これに基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

本要綱につきましては、会議を運営するための基本的な事項を定めたものでございます。なお、総合教育会議に関する事項につきましては、4月に改正、施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律におおむね規定されているところでございます。本要綱につきましては、それにのっとりまして作成したものでございます。参考といたしまして、お手元に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）、こちらのほうも配付させていただいておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、要綱についてご説明を申し上げます。

第1条でございますが、設置に関する規定でございます。根拠法律等を示しているものでございます。

第2条は、所掌事項に関する規定でございます。第1号では、教育に関する大綱の策定の協議、調整に関すること。第2号におきましては、教育等の振興を図るために重点的に講ずべき施策の協議、調整に関すること。第3号につきましては、児童、生徒等の生命または身体への被害が生じた場合等の緊急時に講ずべき措置の協議、調整に関することということで、3項目設定しているものでございます。これらにつきましては、法律のほうで申し上げますと第1条の4第1項の1号、2号に記載されているものでございます。

要綱の第3条につきましては、構成員に関する規定でございます。

第4条につきましては、会議に関する規定でありまして、会議は市長が招集し、市長が議長となること。また、必要に応じまして教育委員からも会議の開催を求めることができるものとしていただいております。

第5条につきましては、意見の聴取に関する規定でございます。関係者や学識経験者から意見を聴取することができることを規定しております。

第6条は会議の公開に関する規定で、原則公開とすること、それから例外規定について記載してございます。

第7条は議事録に関する規定で、議事録の作成、公表に関して記載をしております。

第8条は調整結果の尊重に関する規定でありまして、会議で調整された結果については尊重するということを規定しているものでございます。

第9条につきましては庶務に関する規定で、庶務は企画政策部企画調整課において処理すると規定しております。

第10条につきましては雑則に関する規定で、この要綱に定めるもののほか必要な事項については別に定めることを規定しているものでございます。

附則といたしまして、この要綱の施行につきましては総合教育会議の設置が規定された今回の改正法律の施行日である4月1日としたところでございます。

説明は以上でございます。

○山口市長

それでは、ただいま喜多方市総合教育会議設置要綱案について、設置の第1条から雑則の第10条まで中身につきましてそれぞれあったわけではありますが、ご意見等ございませんか。特にありませんか。

特になければ、この案のとおりご承認ということでご承諾いただけるかどうかお諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○山口市長

ありがとうございました。では承認ということで、ありがとうございました。

それでは、本会議の運営につきましては、この要綱に基づいて行ってまいります。

次に、協議事項の（2）教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の方向性についてを議題といたします。

先ほどの設置要綱に会議の内容が触れられておりましたが、まず協議すべき事項の大きな柱の一つとして、大綱の策定に関する協議というのが法律に定められております。今回の改正において、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させるという観点から、大綱は首長、市長と教育委員会との間で十分に協議し、調整の上、首長が策定するものということで、位置づけされているわけであります。

なお、文部科学省の通知によれば、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や、あるいは施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられることから、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱にかえることができるとあります。

まずお伺いしたいのは、この教育振興基本計画その他の計画を本市では定めているのか、定めていないとすれば、教育行政の分野での方針なり目標の設定はどうなっているのか、そういったことをお聞かせいただきたいと思います。教育長。

○芳賀教育長

それでは、私から今市長からお尋ねのあった教育振興の基本計画、それからその他の策定状況について、本市の状況を申し上げたいと思います。

まず、教育振興基本計画については、皆さんご存じのように、教育基本法において国の教育振興基本計画を参酌して、しかもその地域の実情に応じて、当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされておりまして、計画策定は努力義務というふうに位置づけられております。

現在、本市では教育振興の基本計画をまだ策定しておりません。できるだけ早い機会に喜多方市の教育振興基本計画を策定していきたいと考えているところであります。

また、教育行政分野での方針や目標等につきましては、市の総合計画を基本として、喜多方市の学校教育及び喜多方市の生涯学習推進計画ということで、年度ごとに設定して教育行政を進めているところであります。

以上です。

○山口市長

ありがとうございます。ただいまありましたように、教育振興基本計画は定めていないということでもあります。教育目標は定めていると。ということであれば、法律の規定により大綱を策定することになろうと思いますが、いきなり大綱といっても、定める範囲や教育目標との関係性等、明快に理解しているわけではございませんので、大綱のイメージあるいは位置づけにつきましてお聞かせいただきたいと思います。

○芳賀教育長

今のお尋ねについては、今般改正されました改正基本法ですね、一部改正された法律に基づきまして申し上げますが、大綱につきましては本市の総合計画、それから国の教育振興の基本計画と本市の教育委員会の重点施策に明記されております大きな方向性を参考にして、本市の実情に応じた計画にしていくことが望ましいのではないかと考えているところです。こういった方向であります。

具体的には本市の学校教育、それから生涯学習、そして学術及び文化の振興に関する課題を明確にするとともに、国の第2期教育振興基本計画を参酌して大綱を策定していくものと考えています。

なお、位置づけにつきましては、市長と教育委員会の間で十分に協議をして、整理を尽くして策定するということから、大綱と市の教育振興基本計画の整合性

を図って、教育行政分野の方針として位置づけることが望ましいのではないかと
思っているところであります。

以上です。

○山口市長

ありがとうございました。

そういたしますと、大綱に何を盛り込むかの検討になってくるわけですが、
検討の前に、まず現状の認識といたしますか、本市の教育課題について共有で
きればと思います。それで、本市教育の課題について、教育委員会の皆さんがど
んな所感をお持ちでいらっしゃいますか、お聞かせをいただきたいと思います。

○関口教育委員長

関口であります。思っていることを4点ほど述べたいと思います。

1点は、小中学校の適正配置についてであります。言いかえれば統廃合と受け
とる人もいるかもしれませんが、ことしの4月の小学校の新入生の数を見
ると、5校ではもう1桁の入学数になっております。中には複式学級になった小
学校も3校ほどあるというふうになっておりまして、今後どんどん生徒数は減少
する傾向にあると考えられることから、小学校と中学校をどういうふうに適正に
配置していくかというのが大きな課題というか、必要になってくることだろうと
思います。

2点目は、教育施設の整備についてであります。これは学校については市の
財政計画等に基づいて計画的に大規模改修等行われていると思いますけれども、
学校で心配するのは大規模改修が整った後に、適正配置の中で休校とか廃校だ
なんていうことになってくると、手戻りにならないように適正配置と整合をと
って大規模改修を図っていかなければならないのではないのかなと。後から休校
になった施設の利用をどうするのかというような悩みのないような形で、整
合を図って進めるべきではないのかなと思っています。

あと施設の整備の中では、文化スポーツ施設ですね、スポーツの中では市民
プールだとか、文化施設では図書館とか、相当建築されてから年数もたつて
いると思いますので、耐震の診断は学校を中心に進めてきたんでしょうけれど
も、これらについての耐震診断もしながら、公民館として使っている施設も
古い施設もあるやに聞いていますので、これらの施設の整備をどう図って
いくのかというのを計画的に進めるようにしなければならぬのではないの
かなと思っています。この分については、きょう欠席されております遠藤
委員もそういうのを感じているということで、前にお話しした経過はあり
ます。

3点目は、喜多方市の人づくりのことでありますけれども、人づくり指針が
示されて、各学校とか各社会教育施設とか文化施設、あるいは各家庭に
まで指針のパンフレットやパネルが配布になっているわけですが、それでも
これからまだまだ広く市民に浸透を図っていく施策が必要でないの
かなと思っています。

す。そのことが、市民に浸透を図られることが、基本的には学校の学力向上の部分にも結びついていくものではないのかなと思っていますので、この市民への浸透を図る施策も必要だなと考えているところであります。

4点目は、ことしから施設の運営の制度が変わりました学校給食センターの一部民間への委託と、一部の公民館の非常勤の館長と非常勤の社会教育指導員という新しい形でのスタートをしたわけでありますけれども、まだスタートして1カ月、2カ月くらいですので、今後この制度が変わったことによってどうなのかという部分については、今後検証していく必要があるだろうと考えているところであります。

以上4点、考えているところを述べさせていただきました。

○山口市長

ありがとうございます。ただいま4点を教育委員長からあったところではありますが、小中学校の適正配置の課題、教育施設の整備、中でも市の財政計画との整合はもとより、大規模改修を行った後にその施設が使われなくなるようなことのないようにという点も含んでいると思いますが、手戻りのないようにというのはそういうことだと思います。そして、あと文化スポーツ施設、特に図書館、プールの耐震等を中心として整備の計画性の課題。それから3つ目には、人づくり指針の一層の市民への浸透、その施策を強化しなければならないだろうと。あと4つ目は、学校給食等の一部民間委託等がスタートしたわけですが、今後検証を十分する必要があるという4つだと受けとめたんですが、ありがとうございます。

ほかの委員の方ありませんか。

○山口委員

委員の山口でございます。今、委員長さんのほうから4点ほど挙げられましたが、私からはその中から特に強く課題を感じております2点について申し上げたいと思います。

まず1つは、学習環境の確保と整備の面からの課題です。

先ほどお話ありましたように、児童生徒数の減少によって小規模化が進んでおります。その中で、やはり子供たちに少人数で確かにすばらしい教育効果が上がる場合もありますけれども、ある程度の人数の確保というのは必要かと思います。そこで、まず小中学校の適正化ということの問題が1つあります。

それから2つ目は、校舎の老朽化に伴う改修工事を計画的に進める必要があるかと思います。校舎につきましては特に、資料によりますと喜多方第三中学校、高郷中学校、第一中学校につきましては昭和40年代に、または30年代に建築されたということで、校舎も大分改修、改修が進められているようでございますので、その辺の工事も必要かと思います。

それで、やはり児童生徒の減少と校舎改築というのを、連携を図りながら計画

的に進めていくことが、今後の課題として挙げられるのではないかと思います。やはり適正配置にしましても校舎改築にしましても、5年後、10年後先を見越して対応していくことが、これから求められるのではないかと感じます。

2つ目は、先ほど出ましたけれども、生涯学習における喜多方市の人づくりの指針推進事業についてです。

小学校では資料を作成し配付し、道徳の授業などで大変よく浸透するように対応されているようです。ことしからは、なかたくタイムというような取り組みもされるようになりました。ですから、学校においては着実に浸透させようという状況が見られるのですが、一般市民における対応がやや、浸透をこれから図らなければならないのかなというふうに感じております。

また、この人づくりの指針の大人への浸透というのは、ひいては子供たちに反映するものと思いますので、地域をまず、せっかくできた人づくりの指針というものをもとに、子供たちにも伝わるような対応をこれから進めていただきたいと思います。

以上2点についてお話し申し上げました。よろしくお願いいたします。

○山口市長

ありがとうございます。学校の適正配置化、中でも少人数であってもある程度の人数確保が必要でないだろうか。それから、学校の老朽化の計画的な改修、これが1つ。

2つ目は人づくり指針の中で、浸透がやはり必要だと。特に子供のためにも、肝心な大人への浸透も必要だというような趣旨でいいですか。そんなことでご意見があったわけであります。

ほかにありませんか。

○武藤委員

教育委員の武藤です。

今、教育委員のお二人から大変現況を捉えたご意見が出たものですから、私からは勝手な夢みtainなことをちょっと提案させていただきたいと思います。

私も非常に重要な問題は、やはり生徒さんの減少というのが非常に大きな問題だと思っております。したがって、これを打破するには、やはり生徒数をふやすしかないというふうに考えます。つきましては、やはり喜多方らしい教育を打ち出して、地域外からこちらの地域内に転入していただけるようなそんな施策が、この大綱をつくるのをきっかけにできたらいいのではないかなと勝手に思っております。

例えば、教育は、ある意味では観光とも対抗できるような大きなテーマでありまして、蔵とラーメンの町に並ぶような、何か教育の指針ができればいいんじゃないかなと勝手に思っております。そのたたき台といたしましては、先ほどから出ております人づくりの指針の活用、あるいは全く素人考えですが、英語教育に

特化して、喜多方で育った生徒は英語がしゃべれるというようなことになったら、すごく素晴らしいなと勝手に思っておるんですが、そのような何か目標をつくってこれから大綱づくりといいますか、教育ができていったら大変喜多方らしさが出ていいのではないかなと思っておりますので、精神論になってしまうのかもしれませんが、自分の考えを述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○山口市長

ありがとうございました。ただいま武藤委員からございましたように、本当に生徒数の減少は大きな課題で、また喫緊の課題だと。特に生徒数をふやす工夫も必要でないかと。例えば地域外から喜多方に集まるような魅力ある喜多方の教育と、そしてその例としても、一つの例だと思うんですが、英語教育等の充実強化あるいは特化した目標を設定するのも一つの方向であって、これだけではないと思うんですが、もっとやはり喜多方らしさの教育の充実、確立という点でのご意見と承ったんですが、そんなことでいいですか。どうぞ。

○芳賀教育長

教育長です。私からも感じている課題について申し上げたいと思います。

先ほど各委員からご意見ありましたように、喜多方独自、喜多方の特徴を生かすということも含めて、あとこれからのグローバルな時代、そういったものを見据えた教育のあり方というのも私は必要だと思っています。そういった観点から申し上げますと、まず学校教育に関しては、これは言われてきたことでありますが、改めてやはり一人一人の児童生徒に生きる力をしっかりと育ていくんだと。このことが大きな課題だと思っています。そのために先ほど委員の方々からご意見あったように、特色のある学校教育を展開していくんだよということが課題であるというふうに思っております。大きな課題としてはそうだと思っています。

2つ目として、学校教育に関しては、これも関口委員長、山口委員からのご意見もありましたように、学校環境の整備充実を一層図っていかねばいけないということでもあります。実は私はこの中に、子供たちの減少に伴って現在の学校の適正配置でいいのかという考えがあります。どんどん子供たちが少なくなっていくということであれば、少人数に見合った新たな環境づくりというのが必要でありますので、そういった意味からも小中学校の学校の適正配置という課題があると思います。

ただ、これは一般的に言いますと、適正配置というと、学校を全部統廃合しちゃうんだよというような一方的な考え方がありますが、そうではなくて、そういった考え方も含めて、この喜多方として子供たちの環境のあり方はどうなのかというものの議論が必要だと思っております。その結果、やはり統廃合が必要だというような考えもあるでしょうし、現状のままでいいという考えもあるでしょう

し、あるいは一部の地域においては必要だということもあるかもしれません。

あと環境については、防犯とか防災とか、交通事故から子供たちの安全安心を守っていく、そういった環境づくりも必要だと思っていますし、学校全体が施設の老朽化を迎えていますので、これも関口委員長、山口委員からありましたように、施設設備の改善改修ということも必要であります。なお、これは繰り返しますが、関口委員長と同じように、いずれ統廃合ということがもしあるとするならば、そういったことも含めてやはり改修ということは考えていかなければいけませんし、現在のところ本市に皆さんご存じのように24の小中学校があるわけですね。これに対する財源の問題も当然必要なわけですね。そういったことで、しっかりと本市としてできるところはどのようなところなのか、というところが一つだと思っています。

あと学校教育の課題に対しては、今申し上げたことは喜多方の実態を見据えてということです。もう一つの視点としては、これからの時代に応じた学校経営とか教育の推進というのが必要だと思っています。実は先日、私、全国の都市教育長協議会の研修会に出席をさせていただいたんですが、これからの子供たち、グローバルな時代に生きていく子供たちにとって、幼稚園とかこども園とか、それから小学校中学校の一貫教育、そういった視点も市町村ではやはり考えなければいけませんよということです。導入するかしないかは別問題として、やはり課題ということにはなってくるんだろうと思います。

それから、学校は今まで学校を中心として、地域のご協力をいただきながら運営してきたんですが、さらに一歩進めて学校運営協議会、いわゆる地域コミュニティスクールというような考え方もございます。ただ、これはさきの全国の研修会で指摘されたんですが、安易に導入するとうまくいきませんよと。いわゆる地域の方々が相当学校教育に対して基礎的な識見がないと、単なる要望とか、至らないことの指摘とか、そういったことになってしまいがちなので、学校運営協議会の導入については相当の地域の実態に即したあり方が必要だということも言われていました。

それから、これは武藤委員からご指摘があったんですが、これからの時代はやはりICTの活用だとか、英語の活用だとか、そういったようなことについてもやはり考えていかなければいけないと思っています。

それから、学校教育の最後ですけれども、これは教育委員会だけの問題じゃないんですが、家庭教育の充実をいかに図っていくのかと。現在、学校の子供たちが学校生活をしていく、健全に育っていく上で、学校では学校教育として最大の努力をしているんです。しかし、いかんともしがたい。それ以前の家庭教育における子供たちの育ち方というのが、学校とつなぎが必要ですので、その部分でやはりどこの市町村でも大きな問題があります。ただ、これは今申し上げたように、教育委員会だけの問題ではございませんので、ここで取り上げるかどうかは

別として、そういった課題もあるということでお話を申し上げたいと思っています。

次に、大きな2つ目として、生涯学習に関してですけれども、これも先ほど関口委員長と山口委員さんからお話ございましたが、喜多方市は人づくりの指針というのを策定しましたので、これをしっかりと具現していくということで、生涯学習の振興に結びつけていきたいというような課題もあるかと思います。

あとスポーツ交流の都市宣言をしていますので、その事業の充実ですね。あとこれも学校教育の施設設備と同じですが、社会教育施設の整備改修というようなことについても、課題だろうというふうに私としては思っているところです。

大きな3つ目としては、学術文化振興に関してですけれども、喜多方には歴史、文化、誇れるものがございます。そういったものをしっかりと調査、保存して、今後の課題となります活用などについても、大きな課題であるというふうに思っているところであります。

それから、公民館に関しては、これも関口委員長さんからございましたけれども、今年度新たな体制に移行しましたので、この体制の中での充実をいかに図って、生涯学習の地域の核となる公民館の活性を図っていくかということも課題になるんだろうと思います。

今、学校教育、それから生涯学習、学術文化振興、公民館という大きな4点から、その中で中核となるような内容までも触れて申し上げましたけれども、ただここで大事なものは、もう一度確認しておきたいのは、大綱に盛り込むのは、私、今幾つかの具体例を挙げましたけれども、その具体的な施策について策定するものではないんです。本市としての教育行政の目標とか方針となっていく、そういった根本的なものを定めるということでもありますので、先ほど委員さん方から出された、あるいは私も述べさせていただいた具体的な事項については、今後大きなその方針の中に抱合していくというような整理が必要であるというふうに思っております。

以上です。

○山口市長

ありがとうございました。教育長からは、喜多方の学校教育においてもグローバル社会に対応した、そして中でも児童生徒に生きる力、特色ある教育という観点。それから、各委員からの共通もあります。学校の環境充実、少人数に合った適正な配置ということで、特に単なる統合という前に何かあるのではないかなという趣旨でいいですね。

それから、防犯防災、これも重要だと思うんですね。

それから、これも市の行政に財政との関係で、学校全体が老朽化しておると。24校あるというお話があったんですが、特に小学校17校、中学校7校、そういった今後の老朽化対策というか、これがやはり各委員が指摘されたように将来を見

据えた整備の方向と、これは大きな課題だと思います。

それから、地域の学校運営についての地域コミュニティのお話がありました。地域コミュニティスクールとか、そういったことはこれは十分に内容識見、識見とおっしゃいましたね。住民もそれなりの識見がこれは重要であると。単なるコミュニティの共同体のようなあれでなくて、やはりその中に十分な内容の知識、こういったものを総称して識見だと思うんですが、それは地域の学校運営としての、これは学校だけではできないということがあったんですが、そのとおりだと思います。

それから、特徴あるICTとか、あるいは英語教育とか、これも武藤委員のほうからもございましたが、それで特に大切なのは、家庭教育をいかに子供たちのための育ち方としての家庭教育の責務と、ここは大きな課題だと。

それから、生涯学習では各委員もおっしゃいましたように、人づくり指針の具現化、これを図っていかねばならない。

それから、本市はスポーツ都市宣言もやっておりますし、スポーツ振興等。

それから、社会教育では、これが3つ目になると思うんですが、学術文化、歴史、そういったものに本市は特徴ある今までの先人の積み上げだとかあるわけでありまして、そういった学習と同時に、誇れる教育環境の整備の中での学術文化のより以上の振興というものも含めてだと思うんですが、そう私はとったんですが、今度公民館の体制も変わりますし、こういった特に基本的なことに留意をしながら、計画に結びつけていかねばならないという趣旨に私は受けとめたわけであります。

補足もいただきたいんですが、私の受けとめたのはそんなことですが。

いろいろとご意見をいただいたわけでありまして。そのほか特にありませんか。

ただいま皆様から拝聴した貴重なご意見、課題等は、大綱の策定に当然ながら生かしてまいる考えであります。本日、大綱について協議できることはここまですでにございます。大綱策定のスケジュールにつきましては次の議題となりますが、ここまでの大綱の関係について何か特にありましたらお願いします。

なければ、(3) 今後のスケジュールについてを議題といたします。総合教育会議をどのくらいの頻度で行っていくのかというのが一つあるのではないかと。基本的には総合教育会議は、首長あるいは教育委員会が協議したい事項ができたとき、あるいは要綱でもありました緊急事態が生じたとき、そういったときに随時開催するものと考えておりますが、先ほどの協議でもありましたように、今後、教育大綱を策定していく必要がございます。そういう観点から、当面は大綱に盛り込むべき内容の協議等、大綱策定に向けて、その原案作成の進みぐあいを見ながらの開催となるものと考えております。この考え方に異存はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○山口市長

では、異存なしということですので、そのように進めたいと存じます。

次回の開催について、または大綱策定のスケジュールについて、教育委員会としての案がありましたらお願いします。

○芳賀教育長

教育長です。今回、教育委員の皆さんから率直に本市の教育の課題についてご意見を出していただきました。次回は、本市の学校教育、それから生涯学習、学術文化の振興に関する課題を、やはり今後整理していかなければいけないと思います。整理するとともに、国の第2期の教育振興基本計画の主な部分を確認させていただきながら、大綱に記載する内容を協議、整理してはどうかというふうに考えております。あわせて、次回の会議で今後の具体的なスケジュールも決定してはどうかと思っているところでありますけれども、市長、いかがでしょうか。

○山口市長

わかりました。私もそのとおり異論はございませんので、その予定で進めたいと思います。

次回は8月の開催予定でよろしいかと思います。いろいろこれからの整理もあります。いかがですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山口市長

それでは、異存ないということですので、次回の開催は8月といたしまして、大綱の内容の協議に入ってまいります。

以上で、本日の協議事項は全て終了したわけであります。本当にありがとうございます。

○遠山企画政策部長

いろいろとご協議、大変ありがとうございました。

それでは、次第の4番のその他に入りたいと思います。皆様方から何かございますでしょうか。何でも結構でございます。

ないようでございますので、以上をもちまして第1回喜多方市総合教育会議を閉会とさせていただきます。慎重なご協議、本当にありがとうございました。